

(四面から続く)
そのためには教育条件整備のために教育予算の確保が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度は、地方財政の窮乏を背景として地方自治体の義務教育費の支出に不均衡が生じることのないように、全国どこでも、すべての子どもたちが均等に教育を受けられるよう一九五三年度(昭和二十八年)に制度化されました。この制度により、義務教育諸学校等に勤務する教員、学校事務職員、学校栄養職員の給与費や旅費・教材費などを国庫負担対象にすることが定められ、教育の機会均等を実現する上で、大きな役割を果たしている。

それにもかかわらず、一九八四年(昭和五十九年)の「臨時行政調査会」さらに「行財政改革」以来、国は財政再建や教育行政の地方分権化を理由に、毎年義務教育費国庫負担制度の見直しが行われ、制度内容が後退させられてきた。二〇〇三年度には退職手当、児童手当が一般財源化され、義務教育費国庫負担金は給与費本体しか残っていない。

さらに今日、義務教育費国庫負担制度そのものの廃止を含めた見直し論議が中央教育審議会で行われており、この秋にも結論が出ると思われる。もし、義務教育費国庫負担制度が廃止されたならば、全国各自治体の財政事情によっては教育費が保障されず、機会均等が崩れていくことが大いに危惧される。「三位一体改革」などによる地方分権の推進を求めるにしても、教育の財源を保障することは国の責務であるという原則が、この制度の廃止によってないがしろにされていくことは、大変危険である。

このような理由により、教育関係二十二団体(日本PTA全国協議会・全国市町村教育委員会連合会・全国都市教育長会・全国連合小学校校長会・全日本中学校長会・教職員団体等)からも義務教育費国庫負担制度の堅持を求める全国規模の要請が行われている。

ついでに、二〇〇六年度(平成十八年度)国家予算編成において、教育予算の増額と義務教育費国庫負担制度堅持を求め、教育の機会均等を引き続き確保するとともに、教育水準の維持・向上をはかるよう求めるものである。

地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについての意見書

二〇〇四年八月二十四日、地方六団体が政府に提出した「国庫補助負担金等に関する改革案」の中に、移譲対象補助金として中学校教職員給与費相当分の義務教育費国庫負担金が八千五百億円盛り込まれた。同案は、第二期改革期には小学校分についても廃止するとしているので、最終的に義務教育費国庫負担制度の全面廃止を求めるものになっている。

義務教育費国庫負担制度をめぐるのは、一九八五年度予算編成に当たって大蔵省(当時)が「教壇に立たない職員まで国庫負担する必要はない」として、学校事務職員・栄養職員の人件費を適用除外する方針を打ち出し、以来二十年以上にわたって攻防が繰り返されてきた。大蔵省・財務省の意向が阻まれてきたのは、毎年全国多数の市町村議会から寄せられる「国庫負担外し反対」の意見書が大きな力を発揮した。

いわゆる三位一体改革の経過の中で、地方六団体の側が義務教育費国庫負担金の全廃を提起したこと、学校関係者は大きな衝撃を受けた。きちんとした税源移譲を実現し地方の財政基盤を確立する、国の不必要な関与を排し、自主的な行財政運営を進めたいとする動機からの主張であるが、なぜ義務教育費国庫負担金なのか理解に窮する。

全国知事会で義務教育費国庫負担金廃止論を声高に唱えた松沢知事の下、二〇〇四年度神奈川県では教員千七百四十一名、事務職員百二名、栄養職員二十九名という大量の欠員を生じている(五月一日現在)。原因のひとつは人件費抑制のための正規職員採用手控えにあると思われる。欠員については臨時的任用等身分不安定で安上がりな非正規教職員で埋められている。これは全国的にも見られる状況で、このことによる教育力の低下を指摘する声もある。国庫負担制度が廃止されればこうした傾向に拍車がかからざるを得ない。

ここに至り、いわゆる三位一体改革の実態が、地方への負担転嫁による国の財政再建策にすぎないと指摘する声が強くなっている。二〇〇四年度、地方交付税・臨時財政対策債二兆九千億円が一挙に削減され、予算編成に苦慮する自治体が続出した。税源移譲が先送りされる一方、財務省等は地方交付税のありかたを、ほとんど言いがかりに近い口調で攻撃し、一層の削減を図ろうとしている。二〇〇五年四月七日、経済財政諮問会議に民間四議員が提出した「国と地方」の改革に向けては、市町村大合併を受け、「総務省は、新たな不交付団体拡大の目標と工程を明示する」よう求めている。「地域の多様性を尊重せず、自立と尊厳の精神を否定するような市町村合併の推進」(全国町村会)、それが今度は地方交付税削減に結び付けられようとしているのである。

仮に義務教育費国庫負担金が廃止され、それに見合う税源移譲が実現したとしても、地方交付税に大なたが振るわれるのであれば、地方の財源は縮小し、学校教育に振り向けられる予算も削減されてしまう。地方の自由度が増すと云っても、それは教育予算を減らす自由にはすぎない。地方へのこれ以上の負担転嫁を許さず、地方の財政力を高めるとともに、義務教育費国庫負担金についてはこれを維持することを訴えるものである。

議会日誌

Table with 2 columns: Date and Meeting Name. Includes items like '米第一軍団司令部等移転に反対する署名提出(外務省・防衛庁)', '議会運営委員会行政視察:京都府八幡市', '第二回定例会本会議', etc.

請願・陳情の結果

六月定例会各常任委員会審議しました請願及び陳情は次のとおり決まりました。

採 択

請願第2号 「ゆとりある教育を実現するための教育予算増額と義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書」の提出を求める請願

継続審査

陳情第13号 定率減税縮小・廃止の中止、消費税の大増税をやめさせるための意見書採択を求める陳情

サービスの拡充を求める意見書採択を求める陳情
陳情第15号 確実な税源移譲、交付税の拡充による自治体財政の確立、公務・公共業務の後退させる「市場化テスト」を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについての陳情
陳情第17号 地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについての陳情
陳情第18号 「障害者自立支援法」案に関する陳情
陳情第19号 住民基本台帳

請願・陳情の提出についてお願い

第三回(九月)定例会で、審査をするための請願・陳情は八月二十四日(水)までに議会事務局に提出していただきますようお願いいたします。

議会を傍聴しましょう

Table with 2 columns: Date and Meeting Name. Includes items like '9月2日(金) 本会議(総括質疑)', '8日(木) 本会議(一般質問)', '9日(金) 本会議(一般質問)', etc.